

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号
特開2002-129375
(P2002-129375A)

(43) 公開日 平成14年5月9日(2002.5.9)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テマコード [*] (参考)
C 2 5 D 5/26		C 2 5 D 5/26	L 4 K 0 2 4
	5/12	5/12	K
	5/50	5/50	
	7/00	7/00	P
		審査請求 有	請求項の数 6 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2000-323631(P2000-323631)

(22) 出願日 平成12年10月24日(2000.10.24)

特許法第30条第1項適用申請有り 平成12年5月23日～24日 社団法人日本熱処理技術協会開催の「第50回 日本熱処理技術協会講演大会」において文書をもって発表

(71) 出願人 500494204

鈴鹿工業高等専門学校
三重県鈴鹿市白子町

(72) 発明者 兼松 秀行

三重県鈴鹿市桜島町5丁目3番地の1

(72) 発明者 小林 達正

三重県四日市市泊村1128-69

(72) 発明者 沖 猛雄

愛知県津島市天王通り3-39

(74) 代理人 100072051

弁理士 杉村 興作 (外1名)

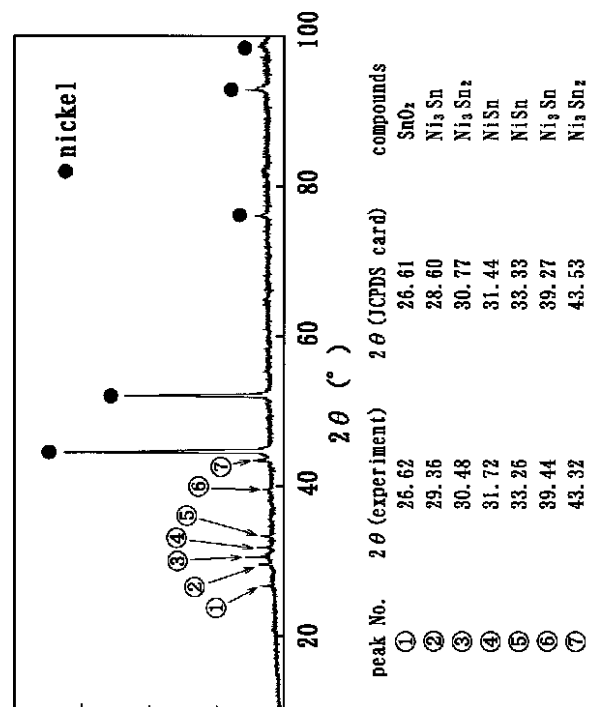
Fターム(参考) 4K024 AA03 AA07 AB02 AB19 BA02
BB20 CA01 CA06 DB03

(54) 【発明の名称】 すず-ニッケル合金膜の製造方法

(57) 【要約】

【課題】 非平衡Ni-Sn相を含まない安定なすず-ニッケル合金膜を製造する方法を提供する。

【解決手段】 所定の基板上に、すず層とニッケル層とをそれぞれ順次に析出させて、前記すず層と前記ニッケル層とからなる多層膜を形成する。次いで、この多層膜を所定の温度で加熱することにより、前記すず層を構成するすず元素を前記ニッケル層中に拡散させて、すず-ニッケル合金膜を製造する。



任意の順序

【特許請求の範囲】

【請求項1】 所定の基板上に、すず層とニッケル層とをそれぞれ順次に析出させて、前記すず層と前記ニッケル層とからなる多層膜を形成した後、この多層膜を所定の温度で加熱することにより、すず-ニッケル合金膜を製造することを特徴とする、すず-ニッケル合金膜の製造方法。

【請求項2】 前記加熱は、すずの融点以上で行うことを特徴とする、請求項1に記載のすず-ニッケル合金膜の製造方法。

【請求項3】 前記多層膜は、前記ニッケル層と前記すず層とがこの順に積層されてなることを特徴とする、請求項1又は2に記載のすず-ニッケル合金膜の製造方法。

【請求項4】 前記すず層の厚さが10～50 μ mであり、前記ニッケル層の厚さが10～50 μ mであることを特徴とする、請求項1～3のいずれか一に記載のすず-ニッケル合金膜の製造方法。

【請求項5】 前記すず層及び前記ニッケル層は、電気メッキ法により析出させることを特徴とする、請求項1～4のいずれか一に記載のすず-ニッケル合金膜の製造方法。

【請求項6】 前記すず-ニッケル合金膜は、Ni₃Sn相、Ni₃Sn₂相及びNi₃Sn₄相の少なくとも一つを有することを特徴とする、請求項1～5のいずれか一に記載のすず-ニッケル合金膜の製造方法。

【発明の詳細な説明】**【0001】**

【発明の属する技術分野】本発明は、すず-ニッケル合金膜の製造方法に関し、詳しくは装飾用として好適に用いることのできるすず-ニッケル合金膜の製造方法に関する。

【0002】

【従来の技術】すず-ニッケル合金膜は、装飾用クロムめっき膜の代替としてここ数年注目されてきた。クロムめっき膜自体は耐摩耗性、耐食性を初めとするいくつかの優れた性質を持っているが、環境に有害な元素として、その使用については、現在も規制が比較的厳しく、今後においてもその規制が強化される方向にある。この意味から、代替めっき膜としてのすず-ニッケル合金膜の重要性は今後ますます増すと考えられる。

【0003】従来の技術は、このすず-ニッケル膜を水溶液からの合金電析を用いて製造する。そのため、二つの異なる金属の電析を、同一の電位で可能ならしめねばならず、様々な工夫が要求されていた。また、使用される化学種も限定され、さらには、環境性に反するような添加剤なども必要とされていた。

【0004】さらに、水溶液中からの電析によって得た合金膜は、常に平衡状態図には認められない非平衡なNi₃Sn相から構成されていた。したがって、前記合金膜

を使用する際の摩耗や加熱などによって前記Ni₃Sn相が他の安定相へ移行する場合が生じ、使用中において前記合金膜の特性が変化してしまう場合が生じていた。このため、前記合金膜に対して所定の目的で付与していた機能が使用中において変化してしまい、目的とする機能性を十分に得ることができないという問題もあった。

【0005】前記非平衡なNi₃Sn相の生成を防止すべく、電析条件、添加剤などを工夫することについても種々試みられたが、前記Ni₃Sn相以外の安定な相を生成することはできなかった。

【0006】本発明は、上記非平衡Ni₃Sn相を含まない安定なすず-ニッケル合金膜を製造する方法を提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成すべく、本発明は、所定の基板上に、すず層とニッケル層とをそれぞれ順次に析出させて、前記すず層と前記ニッケル層とからなる多層膜を形成した後、この多層膜を所定の温度で加熱することにより、すず-ニッケル合金膜を製造することを特徴とする、すず-ニッケル合金膜の製造方法に関する。

【0008】本発明者らは、Ni₃Sn相を含まない安定なすず-ニッケル合金膜を得るべく鋭意検討を実施した。その結果、前記合金膜を所定の基板上に直接的に電析させる代わりに、前記合金膜を構成すべき元素であるすず及びニッケルからなる各層を積層させて多層膜を形成した後、この多層膜を所定温度に加熱することによって前記各層間で拡散を生じさせ、これによって目的とするすず-ニッケル合金膜を得るものである。すなわち、本発明の方法によれば、前記すず層を構成するすず元素と前記ニッケル層を構成するニッケル元素との拡散を通じて、間接的にすず-ニッケル合金膜を製造するものである。

【0009】このように、本発明の方法によれば、加熱によるすず元素及びニッケル元素の拡散を通じて前記合金膜を製造するため、たとえ非平衡なNi₃Snが生成したとしても、加熱拡散過程における加熱によって安定な平衡相へ移行してしまう。このため、従来のすず及びニッケルの同時電析によって得た合金膜と異なり、非平衡なNi₃Sn相が含まれなくなるため、使用中における前記合金膜の特性変化を極めて効果的に抑制することができる。したがって、前記合金膜に当初付与した機能を長時間に亘って維持することができる。

【0010】

【発明の実施の形態】以下、本発明を発明の実施の形態に基づいて詳細に説明する。本発明においては、すず層とニッケル層とからなる多層膜を形成した後、この多層膜を所定温度以上で加熱することが必要であるが、この加熱温度はすずの融点以上であることが好ましい。これによって、すず層が溶解して液相となり、この液相が前

記ニッケル層中に速やかに拡散するため、すず-ニッケル合金膜を比較的短時間で簡易に形成することができる。

【0011】例えば、すずの融点以上で上記加熱処理を実施した場合は、所望するすず-ニッケル合金膜を得るために要する加熱時間は、数時間程度であるが、すずの融点より低い温度で前記加熱処理を実施した場合は、所望するすず-ニッケル合金膜を得るためには、数日間の時間を要する。

【0012】また、加熱温度の上限については特に限定されるものではなく、前記加熱操作を行う炉や制御系全体の特性などに依存して決定される。一般には400程度である。また、この温度を超えて加熱処理を実施しても、得られるすず-ニッケル合金膜の特性上の変化はほとんど見られない。なお、すずの融点は約232である。

【0013】また、すず層とニッケル層とからなる多層膜において、これら層の積層順序は特に限定されるものではないが、前記ニッケル層と前記すず層とがこの順に積層されていることが好ましい。

【0014】前記多層膜がすず層上にニッケル層が積層された構成を有するとすると、最初に所定の基板の上にすず層を例えば電析によって形成した後、前記すず層上に例えばワット浴のような強酸性浴を用いてニッケル層を形成する。したがって、このニッケル層を形成する間に、前記すず層は前記強酸性浴に長時間浸漬されることになり、その結果、すず層が溶解してその厚さを大きく減じてしまう。

【0015】このため、このような多層膜を用いてすず-ニッケル合金膜を形成すると、合金膜中に占めるすずの量が減少し、得られる安定相の種類も限定されてしまう。したがって、所望のすず含有量を得たい場合には、減じられる厚さを考慮してその分の厚さを補い、比較的厚いすず層を形成する必要がある。

【0016】一方、上記のような好ましい態様にしたがって、前記多層膜をニッケル層及びすず層をこの順に積層して形成する場合においては、上述のようにすず層が強酸性浴によってその厚さを減じられることがないため、すず層の形成をより簡易に行うことができる。

【0017】また、前記多層膜を構成するすず層の厚さは、10～50μmであることが好ましく、同じくニッケル層の厚さは、10～50μmであることが好ましい。これによって、後の加熱処理によって各種の安定な相からなるすず-ニッケル合金膜を得ることができる。また、上記のような厚さのすず層及びニッケル層は、例えば、電析によって上記各層を形成する場合の、形成条件の変動幅をある程度許容することができる。すなわち、すず層及びニッケル層を形成する際の電析条件が、前記各層の形成中に若干変動したとしても、上記厚さの範囲内にほぼ収めることができる。

【0018】上記すず層及びニッケル層は、所定の基板上に析出させることによって形成するが、その形成手段は特に限定されない。しかしながら、操作性が簡易であること、及び厚い層を比較的短時間で形成することができることから、電界メッキ法を用いた電析によって形成することが好ましい。

【0019】すず層を電界メッキ法によって形成する場合、硫酸酸性浴、メタノスルホン酸浴、テトラフルオロホウ酸浴などの酸性浴やアルカリ浴などの電気メッキ浴を好ましくは用いることができる。一方、ニッケル層を電界メッキ法によって形成する場合、電気メッキ用ワット浴などを用いることができる。

【0020】以上のような工程を経ることによって、非平衡Ni₃Sn相を含まない安定なすず-ニッケル合金膜を形成することができる。そして、特に、前記合金膜が安定相として、Ni₃Sn相、Ni₃Sn₂相、及びNi₃Sn₄相の少なくとも一つを含んでいることが好ましい。これによって、合金膜の特性、その結果として合金膜に付与される機能性を長時間保持することができる。

【0021】

【実施例】以下、本発明を実施例において具体的に示す。

(実施例1) 基板として板厚2mmの純鉄を用い、これを4.2%ホウフッ化水素酸18ml、44.6%ホウフッ化すず2ml、ポリエチレングリコール(分子量2000)15mgを含む総量300mlのフルオロホウ酸浴中に浸漬し、1A/dm²の電流密度で5分間定電流電解することによって、前記純鉄上にすず層を厚さ30μmに電析させた。

【0022】次いで、表面に前記すず層を有する前記純鉄を、塩化ニッケル六水和物15g、硫酸ニッケル90g、ホウ酸12gを含む総量300mlのワット浴中に浸漬し、5A/dm²の電流密度で5分間電析し、ニッケル前記すず層上にニッケル層を厚さ30μmに電析させて、前記すず層と前記ニッケル層とからなる多層膜を形成した。この際、最初に析出した厚さ30μmのすず層が前記ワット浴中で溶解し、数μmの厚さに減じられることが確認された。

【0023】次いで、前記多層膜をこの多層膜が形成されている純鉄ごと電気炉中に挿入し、200の温度で数日間加熱した。その結果、7～10日の加熱においてすず層は完全に消失し、ニッケル層中に拡散していることが確認された。図1は、200で10日間加熱して得た合金膜のX線回折プロファイルである。図1からも明らかなように、上記の加熱によってすず層が消失し、ニッケル層中に拡散していることが分かる。

【0024】(実施例2) 基板として板厚2mmの純鉄を用い、これを塩化ニッケル六水和物15g、硫酸ニッケル90g、ホウ酸12gを含む総量300mlのワット

ト浴中に浸漬し、5 A / dm² の電流密度で5分間電析することにより、前記純鉄上にニッケル層を厚さ30 μmに析出させた。

【0025】次いで、42%ホウフッ化水素酸18 ml、44.6%ホウフッ化すず2 ml、ポリエチレングリコール(分子量2000)15 mgを含む総量300 mlのフルオロホウ酸浴中に浸漬し、1 A / dm² の電流密度で5分間定電流電解し、すず層を厚さ30 μmに電析させ、ニッケル層及びすず層がこの順に積層された多層膜を形成した。

【0026】次いで、前記多層膜をこの多層膜が形成されている純鉄ごと電気炉中に挿入し、200 で数日間加熱した。その結果、6日間程度の加熱においてすず層が消失してニッケル層中に拡散し、さらなる加熱によってNi₃Sn相、Ni₃Sn₂相及びNi₃Sn₄相などの安定相が得られることが判明した。

【0027】図2及び3は、200 で7日間及び10日間加熱して得た合金膜のX線回折プロファイルである。図2及び3から、7日間の加熱によって前記合金膜中にNi₃Sn相及びNi₃Sn₄相の安定相が得られ、10日間の加熱によってNi₃Sn相及びNi₃Sn₂相の安定相が得られていることが分かる。結果として、前記合金膜の特性における安定性が向上することが分かる。

【0028】(実施例3)上記実施例2において、加熱温度を400 にした以外は同様にして合金膜の作製を実施した。加熱後数時間ですずが消失し、約3時間経過後に上記同様にNi₃Sn相、Ni₃Sn₂相及びNi₃Sn₄相が合金膜中に生成していることが確認され

た。

【0029】(比較例)塩化ニッケル六水和物80 g、塩化すず二水和物17 g、重フッ化アンモニウム11 g、及びフッ化ナトリウム28 gを含む総量300 mlの浴を用い、浴温70、カソード電流密度4 A / dm²にて5分間電析させることによって、すず-ニッケル合金膜を厚さ15 μmに形成した。得られた合金膜をX線回折によって調べたところ、前記合金膜はNi₃Sn相から構成されていることが判明した。

【0030】以上、具体例を挙げながら発明の実施の形態に基づいて本発明を詳細に説明してきたが、本発明は上記内容に限定されるものではなく、本発明の範疇を逸脱しない限りにおいてあらゆる変形や変更が可能である。

【0031】

【発明の効果】以上説明したように、本発明によれば、非平衡Ni₃Sn相を含まない安定なすず-ニッケル合金膜を得ることができる。したがって、この合金膜を使用する際の摩耗や加熱などによる前記合金膜の特性変化を抑制することができる。このため、前記合金膜に付与した機能性を長時間に亘って維持することができる。

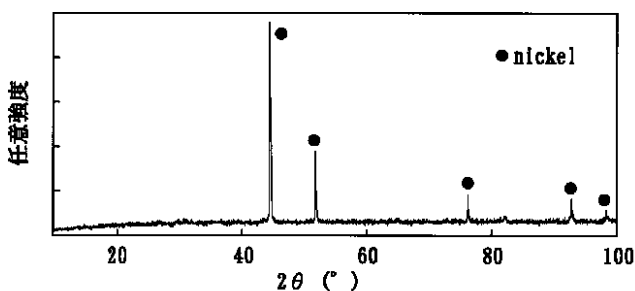
【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の製造方法によって得たすず-ニッケル合金膜のX線回折プロファイルの一例である。

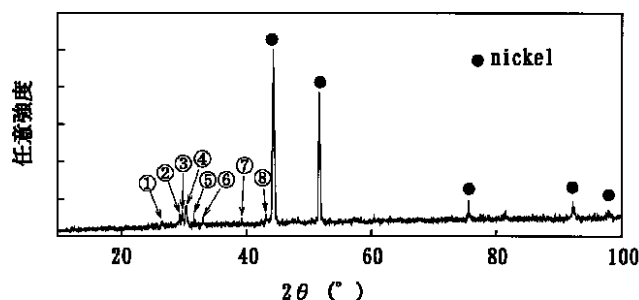
【図2】 本発明の製造方法によって得たすず-ニッケル合金膜のX線回折プロファイルの他の例である。

【図3】 本発明の製造方法によって得たすず-ニッケル合金膜のX線回折プロファイルのその他の例である。

【図1】

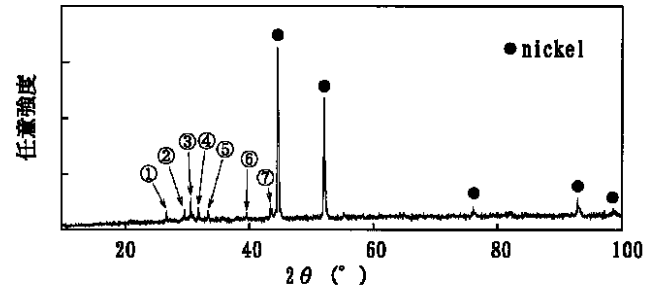


【図2】



peak No.	2θ (experiment)	2θ (JCPDS card)	compounds
①	26.46	26.61	SnO ₂
②	29.32	29.84	NiSn
③	29.70	29.85	NiSn
④	30.30	30.27	Ni ₃ Sn ₄
⑤	31.56	31.44	NiSn
⑥	33.16	33.33	NiSn
⑦	39.32	39.27	Ni ₃ Sn
⑧	43.18	43.30	NiSn

【図 3】



peak No.	2θ (experiment)	2θ (JCPDS card)	compounds
①	26.62	26.61	SnO ₂
②	29.36	28.60	Ni ₃ Sn
③	30.48	30.77	Ni ₃ Sn ₂
④	31.72	31.44	NiSn
⑤	33.26	33.33	NiSn
⑥	39.44	39.27	Ni ₃ Sn
⑦	43.32	43.53	Ni ₃ Sn ₂